

1 策定の趣旨

経営分離までにJR北海道において万全の安全運行体制が確保されることを前提として、第三セクター鉄道においても、会社としての安全運行体制を構築していく必要があることから、今後の安全運行体制の確保に向けた方針を定める。

2 策定の主体

道南地域（五稜郭・木古内間）第三セクター鉄道開業準備協議会

3 位置付け

第三セクター鉄道会社の安全運行体制の確保に関して経営計画を補完するものであり、三セク鉄道会社が鉄道事業者として定める安全管理規程及びそれに基づく取組の基礎とする。

4 内容

第三セクター鉄道会社の安全運行体制の確保

経営理念

鉄道輸送の安全性を最優先とする

基本的 考え方 【第1章】

経営トップから現場を担う社員まで全社員一丸となって安全対策に努める

常に改善を意識して、積極的かつ能動的に安全確保に努める

鉄道事業の安全性を確保する上で必要となる資源の確保を図る

安全に関する基本方針及び安全目標の設定

【第2章】

安全管理体制の構築

【第3章】

基本的な社内体制、安全指導にあたる専任者の配置、内部チェック体制の構築、有識者からなる安全管理アドバイザー会議の設置、本社と現業部門の一体化と情報共有

具体的な取組

安全確保のためのソフト的な取組

【第4章】

ヒヤリ・ハット事象の収集
ルール化と明文化
優良事例・安全活動励行者表彰
安全確保のための教育・訓練

安全確保のためのハード的な取組

【第5章】

鉄道施設等の適切な維持管理
大規模な災害・事故への備え

情報公開・透明性の確保、お客様との連携

【第6章】

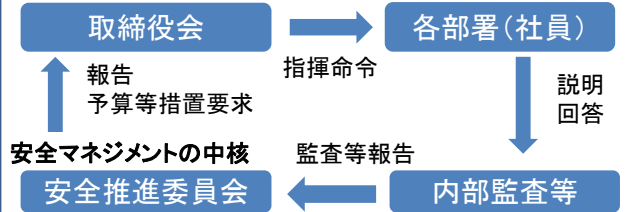
Plan
安全管理体制の構築

Do
安全管理体制の実施

継続的改善
PDCAサイクル

Act
安全管理体制の見直し・改善

Check
安全管理体制のチェック



安全管理アドバイザー会議

国による安全マネジメント評価等

今後の進め方

【第7章】